

家畜衛生広報



ながの

長野家畜保健衛生所
 北信家畜畜産物衛生指導協会
 〒380-0944 長野市安茂里米村1993
 Tel 026-226-0923 Facs.026-227-2665
 E-mail: nagakachiku@pref.nagano.lg.jp

**鳥インフルエンザ
 口蹄疫**



家畜重要伝染病の防疫対策は万全ですか

今年の冬も極寒期を向かえました。鳥インフルエンザ等が心配になる季節です。

1月16日には、韓国において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N8）の発生がありました。

また、ロシア・中国・東南アジアの国々では、口蹄疫が継続発生しており、ロシアではアフリカ豚コレラの発生が拡大しています。

これから、中国の春節（1月31日～2月6日）、ソチオリンピック（2月7日～23日）を迎え、人と物資の移動が盛んになり、海外からの家畜伝染病の国内侵入リスクが高まります。

このことから、飼養衛生管理基準を遵守し、家畜伝染病の侵入防止に十分ご注意ください。

<家畜伝染病侵入防止のポイント>

- ① 海外からの渡航者は、最低1週間は飼養衛生管理区域を含む畜産関係施設に立ち入らせない。特に外国人労働者、海外研修者等を受け入れている場合にはご注意ください。
- ② 海外から農場に肉製品を持ち込ませない。
- ③ 海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まない。
- ④ 農場入口での車両消毒、畜舎入口の踏込消毒槽の設置などの病原体の侵入防止を図りましょう。
- ⑤ 野性動物の農場侵入防止対策の徹底を。特に家きん飼養者は、防鳥ネットに破れがないか再点検しましょう。
- ⑥ 家畜の健康管理の徹底を。

異状(特定症状)発見時には、直ちに家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

(参考) 韓国における高病原性鳥インフルエンザ（H5N8 亜型）の発生状況
(2014年1月23日現在 発生数には周辺農場調査中に確認された例を含む)

発生場所	発生日月日	発生状況
全羅北道 高敞郡	2014年1月16日～	種あひる農家1戸 肉用あひる農家3戸
全羅北道 扶安郡	2014年1月17日～	肉用あひる農家5戸

○防疫対応状況

殺処分対象：32戸、43万1千羽 移動制限：472か所



抗菌性物質の慎重な使用に御協力ください

抗菌性物質は、家畜の健康を守り、安全な食品を安定的に生産するために重要な資材です。



しかし、有効な薬剤を使用しなかったり、一つの薬剤を長期間使用したりすると、薬剤耐性菌が生き残り、薬剤の効果が悪くなることがあります。



薬剤耐性菌が人に感染した場合、人の病気の治療に使う薬剤が十分に効かなくなる可能性があります。



このため、**関係者が連携して抗菌性物質の慎重使用に取り組むことが必要です。**

具体的な取組

- ①飼養環境を整え、家畜の健康を維持し、ワクチンなどを使って感染症の発生を予防しましょう。
疾病の予防は医薬品だけに頼らず、必要以上の医薬品を使っていないか確認しましょう。
- ②抗菌性物質を使用する場合は、原因菌の特定・感受性試験などを行い、有効な薬剤を選びましょう。
- ③使用の際は、獣医師の指示に従い、用法用量を守りましょう。
- ④感染症や薬剤耐性菌の発生状況などに関する情報にご注意ください。

長野家畜保健衛生所 電話 026-226-0923 ファクシミリ 026-227-2665



しあわせ信州

問い合わせ・連絡先 長野家畜保健衛生所（担当：神田章、小林千恵、山本修）

掘り起こそう足元の価値。
広えよう信州から世界へ。